



発行  
東京都

目次

82

条例

○東京都知事の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例……………（総務局）…

条例のあらまし

●東京都知事の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例（条例第八一号）

- 一 現在五〇パーセントの減額を行っている知事の給料等についての特例措置を、令和三年七月三十一日まで延長します。
- 二 この条例は、令和二年七月三十一日から施行します。

条例

東京都知事の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例を公布する。

令和二年七月三十日

東京都知事 小池 百合子

●東京都条例第八十一号

東京都知事の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例

東京都知事の給料等の特例に関する条例（平成二十八年東京都条例第九十二号）の一部を次のように改正する。

「令和元年八月一日から令和二年七月三十日まで」を「令和二年七月三十一日から令和三年七月三十一日まで」に改める。

附則

この条例は、令和二年七月三十一日から施行する。

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む。)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山二丁目十三番七号  
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001

